

四半期報告書

(第60期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社タナベ経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	8
(2)新株予約権等の状況	8
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5)大株主の状況	8
(6)議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	11
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14

2 その他	19
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長代理 兼 財務部長 隅田 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長代理 兼 財務部長 隅田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	6,903,185	7,930,863	9,213,533
経常利益 (千円)	563,249	767,938	771,820
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	415,700	534,350	498,469
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	421,358	514,306	672,315
純資産額 (千円)	11,003,623	11,478,464	11,430,591
総資産額 (千円)	12,748,197	13,738,148	13,405,911
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	24.13	30.99	28.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	30.99	—
自己資本比率 (%)	85.7	81.6	83.1

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.62	18.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
3. 第59期第3四半期連結累計期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社ジェイスリーの株式の96.2%を取得し連結子会社といたしました。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、日本の経営コンサルティングのパイオニアである株式会社タナベ経営、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、そして2021年12月に新たにグループインした株式会社ジェイスリーで構成されます。株式会社ジェイスリーは、デジタル技術を用いたブランディングやCX（カスタマーエクスペリエンス）デザイン、マーケティングに強みを持っております。これらTCG総人員550名を超えるプロフェッショナルがチームとなり、大企業から中堅企業（売上高50億円～1,000億円規模）のトップマネジメント（経営者層）を主要顧客に、あらゆる経営コンサルティングサービスを提供しております。

また、2030年に向けて持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ TCGの創造」をビジョンとする中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を策定し、従来得意としてきたコンサルティングにおける戦略策定支援（上流工程）をアップデートしていくと共に、現場における実装・オペレーション支援（中流工程から下流工程）もデジタル技術を駆使する「プロフェッショナルDXサービス」として強化し、企業経営を一気通貫で支援できる唯一無二の「経営コンサルティング・バリューチェーン」の構築を推進しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種促進による社会経済活動の持ち直しに伴い、顧客企業の経営課題・コンサルティングニーズが一層、明確化してまいりました。このような環境下で、グループ全体で感染防止対策を推進しながら、全国主要都市10地域に常駐するBusiness Doctors（コンサルタント）が多くの経営者・リーダーに寄り添い、新たなビジョン・成長戦略の構築やM&A・事業承継、DX等のコンサルティングサービスの提供を通じて、企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高79億30百万円（対前年同四半期増減率+14.9%）、営業利益7億63百万円（対前年同四半期増減率+39.0%）、経常利益7億67百万円（対前年同四半期増減率+36.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億34百万円（対前年同四半期増減率+28.5%）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間より、当社グループの多角的なコンサルティング事業の成果に対する理解に資するべく、報告セグメントを単一セグメントに変更し、セグメント別の記載から＜コンサルティング領域別の売上高分析＞の記載としております。また、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表作成にあたり、株式会社ジェイスリーの11月から12月の2ヶ月分の業績を連結しております。

(単位：千円)

	2021年3月期 第3四半期 連結累計期間	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
売上高	6,903,185	7,930,863	+1,027,677	+14.9%
売上総利益	2,946,124	3,594,117	+647,992	+22.0%
売上総利益率	42.7%	45.3%	+2.6pt	—
販売費及び一般管理費	2,397,125	2,831,107	+433,981	+18.1%
営業利益	548,998	763,009	+214,011	+39.0%
営業利益率	8.0%	9.6%	+1.7pt	—
経常利益	563,249	767,938	+204,689	+36.3%
税金等調整前四半期純利益	617,681	769,886	+152,204	+24.6%
四半期純利益	420,459	514,731	+94,272	+22.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益	415,700	534,350	+118,650	+28.5%

<コンサルティング領域別の売上高分析>

当社グループのコンサルティング領域別売上高の概況は次のとおりであります。

(単位：千円)

コンサルティング領域	内容	2021年3月期 第3四半期 連結累計期間	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	対前年同 四半期 増減額	対前年同 四半期 増減率
戦略コンサルティング	ドメイン&ファンクション、HR、 M&Aアライアンス、リージョン に係るチームコンサルティング 等	3,582,283	4,424,303	+842,019	+23.5%
DXコンサルティング	ビジネスDX、マーケティングD X、HRDX、マネジメントDX、F CCアカデミッククラウド(デジタル 教育コンテンツ)等	353,531	916,333	+562,802	+159.2%
ブランド&デザイン コンサルティング	マーケティング戦略の立案、ブ ランディング、デザイン、クリエイ ティブ、Webプロモーション等	1,769,673	1,922,933	+153,259	+8.7%
セールス プロモーション商品	イベント等のセールスプロモー ション活動に用いる仕入商品等 の販売とブルーダイアリー(手 帳)やカレンダー等	1,197,697	667,293	△530,403	△44.3%
計	—	6,903,185	7,930,863	+1,027,677	+14.9%

【戦略コンサルティング】

戦略コンサルティングの当第3四半期連結累計期間の売上高は、44億24百万円（対前年同四半期増減額＋8億42百万円、対前年同四半期増減率＋23.5%）となりました。

・ドメイン&ファンクションコンサルティング

業種別・事業別のビジネスモデルや戦略の構築と改革、コーポレートファイナンスやビジネスプロセス等の経営機能の改革を支援しております。

「中長期ビジョン」「ビジネスモデル・事業戦略」「ブランド構築」「生産性カイカク」「コーポレートファイナンス（収益構造改革・グループ経営・事業承継・業績マネジメント）」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。

・HRコンサルティング

人材の採用から育成、活躍、定着まで、HR（人的資源）に関する課題解決をワンストップで支援しております。

「人事制度再構築（働き方改革・ジョブ型雇用）」「FCCアカデミー（企業内大学）設立」「ジュニアボード（次世代経営チームの育成）」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。また、2021年6月に配信した「ファーストコールカンパニーフォーラム2021-DX価値を実装する」（オンデマンド開催）では約1,900名、2021年11月に全国で開催した「経営戦略セミナー2022-One & Only戦略」（リアルとオンラインのハイブリッド開催）では約2,700名の経営者・経営幹部がご参加されました。

・M&Aアライアンスコンサルティング

M&A戦略の立案から、ターゲット選定、アドバイザー、デューデリジェンス、PMI（経営統合）までをワンストップで支援しております。

当社のM&Aアライアンスコンサルティングの好調に加え、前第4四半期連結会計期間に連結子会社となったグローウィン・パートナーズ株式会社の当該分野の売上高を新たに追加しており、グループ全体で伸びました。

・リージョナルコンサルティング

北海道・東北・新潟・北陸・中四国・沖縄の各地域にコンサルタントが常駐し、地域密着でドメイン&ファンクションやHRに関する課題解決を支援しております。

新型コロナウイルス感染症の影響下でも地域密着モデルの強みが発揮され、いずれの地域においても好調に推移しました。「ドメイン&ファンクションコンサルティング」「HRコンサルティング」の記載と同内容のテーマを主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。

【DXコンサルティング】

DXコンサルティングの当第3四半期連結累計期間の売上高は、9億16百万円（対前年同四半期増減額＋5億62百万円、対前年同四半期増減率＋159.2%）となりました。

顧客企業のビジネスDX・マーケティングDX・HRDX・マネジメントDX等を支援しております。

デジタル技術を活用したマーケティング戦略の策定から実装・改善までのワンストップコンサルティングに加え、IT構想化支援（上流工程）やERP導入等のバックオフィス業務のデジタルシフト支援（中流工程から下流工程）が拡大し、売上高が伸びました。なお、前第4四半期連結会計期間に連結子会社となったグローウィン・パートナーズ株式会社及び当第3四半期連結会計期間に連結子会社となった株式会社ジェイスリーの当該分野の売上高を新たに追加しております。

【ブランド&デザインコンサルティング】

ブランド&デザインコンサルティングの当第3四半期連結累計期間の売上高は、19億22百万円（対前年同四半期増減額＋1億53百万円、対前年同四半期増減率＋8.7%）となりました。

マーケティング戦略の立案からブランディング、デザイン、クリエイティブ、Webプロモーション等を支援するチームコンサルティングサービスであります。

前第3四半期連結累計期間と同様、イベント等の中止や延期が影響いたしましたが、注力してきた好調業界向けのブランディング、SNSマーケティング、Webプロモーション等のチームコンサルティング契約数やデザイン、クリエイティブの案件数が増加し、売上高は伸びました。

【セールスプロモーション商品（注）】

セールスプロモーション商品の当第3四半期連結累計期間の売上高は、6億67百万円（対前年同四半期増減額△5億30百万円、対前年同四半期増減率△44.3%）となりました。

イベント等のプロモーション活動に用いる仕入商品等の販売に加え、ブルーダイアリー（手帳）やカレンダー等の販売を含みます。

前第3四半期連結累計期間における感染防止対策商品の特需の反動減や各種イベント等の中止に伴うプロモーション商品全般の減少により、大幅に減収となりました。

- （注）1. 前第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響により品薄となっていた感染防止対策商品の販売をマーケティングコンサルティング本部全体で展開いたしました。これにより、前第3四半期連結累計期間においてはブランド&デザインコンサルティングにも一部特需による売上高が含まれておりました。第1四半期連結会計期間より見直したコンサルティング領域の定義に従い、感染防止対策商品をセールスプロモーション商品に含めて集計した上で、前第3四半期連結累計期間の売上高を算出し、対前年同四半期増減額及び増減率を算出しております。
2. 前第3四半期連結累計期間のセールスプロモーション商品における感染防止対策商品の特需売上高は5億32百万円でしたが、当該商品の当第3四半期連結累計期間における同売上高は41百万円と大幅に減少しております。
3. 当社グループが販売しているブルーダイアリー（手帳）は他の四半期連結会計期間に比べ、第3四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

<その他の事業活動>

企業や社会の課題を解決するコンサルティングメソッドを常に関し続けており、結果、新しいチームコンサルティングブランド（TCB）サービスとして、「SDGsビジネスコンサルティング」「デジジョンマネジメントシステム構築コンサルティング」「海外事業戦略的撤退支援コンサルティング」「プロダクトデザインコンサルティング（住宅関連企業向け）」等の提供を開始いたしました。

グループ全体のマーケティング戦略として、「HR領域のマーケティングサイト」に続き、「事業承継・M&A領域のマーケティングサイト」も独自に立ち上げました。また、見込み顧客獲得のための大型無料Web説明会を9本開催し、合計1,200名以上の方々にご参加いただき、顧客創造にもプラスに働いております。

コーポレート戦略としては、引き続きデジタルツールに積極投資して社内外のコミュニケーション円滑化と生産性向上を図ると共に、新型コロナウイルス感染症の感染対策も徹底してまいりました。また、デジタル教育コンテンツを用いた「TCGアカデミー」によるプロフェッショナル人材の育成を継続することに加え、ERP（統合型基幹業務システム）の活用により経営活動の効率化や業績管理の高度化、顧客創造活動の向上を実現し、商品・サービスのブランディング・PRも積極的に実施してまいりました。

資本・株式政策としては、株主の持株数に応じた株主還元が適切であると判断して株主優待制度を廃止し、廃止に伴う増配を発表・計画しております。また、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」に掲げる業績目標達成への意識と企業価値の向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。加えて、株式流動性の向上を目的に、2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割すると共に、株主への利益還元の機会を充実させるため、従来の年1回の期末配当に加え、2021年9月30日を基準日に中間配当を実施いたしました。また、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、当社グループは新しいプライム市場を選択する申請書を提出いたしました。

②財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は137億38百万円となり、前連結会計年度末比3億32百万円増加いたしました。

流動資産は91億6百万円となり、前連結会計年度末比2億16百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金や売掛金の増加等によるものであります。

固定資産は46億32百万円となり、前連結会計年度末比1億16百万円増加いたしました。主な要因は、保険積立金の増加等によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は22億59百万円となり、前連結会計年度末比2億84百万円増加いたしました。

流動負債は18億49百万円となり、前連結会計年度末比4億30百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等や未払金の増加等によるものであります。

固定負債は4億10百万円となり、前連結会計年度末比1億46百万円減少いたしました。主な要因は、役員退職慰労引当金の減少等によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は114億78百万円となり、前連結会計年度末比47百万円増加いたしました。主な要因は、剰余金の配当を行った一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによるものであります。

（2）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は35,000,000株増加し、70,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,508,400	17,508,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,508,400	17,508,400	—	—

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,754,200株増加し、17,508,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)	8,754,200	17,508,400	—	1,772,000	—	2,402,800

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,754,200株増加し、17,508,400株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,616,300	86,163	—
単元未満株式	普通株式 11,000	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,163	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	126,900	—	126,900	1.44
計	—	126,900	—	126,900	1.44

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。
2. 当第3四半期会計期間末現在、自己株式を株式分割後の株式数で253,828株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,778,716	7,124,362
受取手形及び売掛金	620,945	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※ 883,631
有価証券	1,299,850	800,000
商品	36,685	40,499
原材料	11,998	3,199
その他	142,199	254,605
貸倒引当金	△509	△205
流動資産合計	8,889,885	9,106,093
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,527,477	1,527,477
その他（純額）	625,869	622,338
有形固定資産合計	2,153,346	2,149,815
無形固定資産		
のれん	709,044	699,717
その他	50,706	52,925
無形固定資産合計	759,750	752,643
投資その他の資産		
長期預金	300,000	210,103
その他	1,321,928	1,538,491
貸倒引当金	△19,000	△19,000
投資その他の資産合計	1,602,928	1,729,595
固定資産合計	4,516,025	4,632,054
資産合計	13,405,911	13,738,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	311,795	393,146
未払法人税等	95,611	226,073
賞与引当金	81,076	32,879
その他	930,331	1,197,130
流動負債合計	1,418,815	1,849,229
固定負債		
長期借入金	120,293	162,709
役員退職慰労引当金	333,211	124,737
債務保証損失引当金	28,012	22,018
その他	74,988	100,988
固定負債合計	556,504	410,453
負債合計	1,975,320	2,259,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	7,046,688	7,089,902
自己株式	△137,511	△116,774
株主資本合計	11,084,024	11,147,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,548	8,497
退職給付に係る調整累計額	63,445	51,974
その他の包括利益累計額合計	60,896	60,471
新株予約権	14,270	14,645
非支配株主持分	271,398	255,371
純資産合計	11,430,591	11,478,464
負債純資産合計	13,405,911	13,738,148

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,903,185	※ 7,930,863
売上原価	3,957,061	4,336,746
売上総利益	2,946,124	3,594,117
販売費及び一般管理費	2,397,125	2,831,107
営業利益	548,998	763,009
営業外収益		
受取利息	3,200	2,228
受取配当金	6,324	—
生命保険配当金	1,883	1,862
助成金収入	1,372	2,862
その他	1,582	1,136
営業外収益合計	14,363	8,090
営業外費用		
支払利息	86	1,000
リース解約損	—	1,322
その他	25	839
営業外費用合計	112	3,161
経常利益	563,249	767,938
特別利益		
投資有価証券売却益	83,225	—
債務保証損失引当金戻入額	—	5,994
その他	332	409
特別利益合計	83,557	6,403
特別損失		
固定資産除売却損	458	4,445
投資有価証券償還損	28,666	—
その他	—	9
特別損失合計	29,125	4,455
税金等調整前四半期純利益	617,681	769,886
法人税等	197,222	255,155
四半期純利益	420,459	514,731
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	4,759	△19,618
親会社株主に帰属する四半期純利益	415,700	534,350

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	420,459	514,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△363	11,045
退職給付に係る調整額	1,261	△11,470
その他の包括利益合計	898	△425
四半期包括利益	421,358	514,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	416,598	528,919
非支配株主に係る四半期包括利益	4,759	△14,613

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ジェイスリーの株式の96.2%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、2021年10月31日をみなし取得日としており、当第3四半期連結累計期間において、2021年11月1日から2021年12月31日までの2ヶ月間を連結しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第3四半期連結累計期間における期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－千円	462千円

(四半期連結損益計算書関係)

※売上高の季節的変動

当社グループが販売しているブルーダイアリー(手帳)の売上高は、第3四半期連結会計期間に集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	63,697千円	60,135千円
のれんの償却額	12,645	41,955

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	370,363	43	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	370,353	43	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会(注)	普通株式	120,782	14	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「経営コンサルティング事業」「マーケティングコンサルティング事業」の2区分から単一セグメントに変更しております。この変更は、セグメントを統合することが、より取引実態に即した経営成績を表示すると判断したことによるものであります。今後当社グループは、2021年5月14日公表の中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」に基づき、「One&Only 世界で唯一無二の新しいコンサルティンググループ TCGの創造」を推進するにあたり、両事業を含めた多角的なコンサルティング事業を戦略的に展開する方針であります。このため、今後は経営コンサルティングという大きな事業区分の中で業績評価や意思決定等を行ってまいります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
戦略コンサルティング	4,424,303
D X コンサルティング	916,333
ブランド&デザインコンサルティング	1,922,933
セールスプロモーション商品	667,293
外部顧客への売上高	7,930,863

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円13銭	30円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	415,700	534,350
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	415,700	534,350
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,226,140	17,240,184
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	30円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	2,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	120,782千円
②1株当たりの金額	14円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月 14 日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若松孝彦は、当社の第60期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。